

(その1)

収支報告書

やまもとまのりこうえんかい

山本雅則後援会

(ふりがな)

1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

岡山県加賀郡吉備中央町田土2-511

3 代表者の氏名

山本 雅則

4 会計責任者の氏名

河本 恭志

事務担当者の氏名

嶋田 政昭

電話番号

0866-56-7648



解散

※ 報告対象年の収入額、支出額がともに「0」の場合は、さくら色の様式（様式その1、その2、その17及びその20）のみ提出してください。

令和 2 年分 ※該当箇所には☑をすること。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	党
<input type="checkbox"/> 政党の支部	支部
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	政治資金団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2	政治資金規正法第18条の2
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体	その他の政治団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 (現・候)

(※) 選挙区名

資金管理団体の届出をした者の氏名

※選挙区名の欄は、選挙区がある場合のみ記入。

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円	5	5	6	9	1		
(前年からの繰越額)								5	6	9	1
(本年の収入額)					5	0	0	0	0		
支 出 総 額					5	2	6	0	5		
翌年への繰越額							3	0	8	6	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)				人	0

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額					備 考	
	十億	百万	千	円			
(ア) 個人からの寄附			5	0	0	0	
(うち特定寄附)					0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附					0		
(ウ) 政治団体からの寄附					0		
小計 (ア) + (イ) + (ウ)			5	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)					0		
イ 政党匿名寄附					0		
合計 (ア + イ)			5	0	0	0	

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳					寄附者の区分 <input checked="" type="radio"/> 1.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体			
寄附者の氏名(又は名称)	金 額				年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	千	円 令和				
この頁の小計								0
その他の寄附								5,000,000
合 計								5,000,000

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」及び「合計」欄は、寄附者の区分(個人、法人・その他の団体又は政治団体)ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届け出たものに限る。)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額				備 考	
						本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
		十億	百万	千	円		
1	経 常 経 費						
	(1) 人 件 費				0		
	(2) 光 熱 水 費			52605			
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				0		
	(4) 事 務 所 費				0		
	小 計			52605			
2	政 治 活 動 費						
	(1) 組 織 活 動 費				0		
	(2) 選 挙 関 係 費				0		
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費				0		(3)にはア～エの計を記載のこと
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費				0		
	イ 宣 伝 事 業 費				0		
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費				0		
	エ そ の 他 の 事 業 費				0		
	(4) 調 査 研 究 費				0		
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金				0		
	(6) そ の 他 の 経 費				0		
	小 計				0		
	合 計			52605			(注) 同一本部・支部（選管等へ届け出たものに限る。）への交付金の支出があった場合、「備考」欄の「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」欄に再掲してください。併せて（その16）に記載が必要です。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

有

無

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 / 月3 / 日

政治団体の名称

山本雅則後援会

会計責任者の氏名

河本恭志 

※解散する場合以外は、代表者の氏名等は記入しないでください（通常は未記入となります。）。
※解散する場合であっても、解散する年の最後の収支報告書にのみ、代表者の氏名等を記入してください。

代表者の氏名



※解散の場合は、解散届も必要となります。

(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 政治団体が解散する場合、解散する年の最後の収支報告書には、代表者の記名押印又は署名が必要です。
署名の場合は必ず代表者本人が自署してください。